

令和5年(2023年)4月24日

保護者様

西宮市教育委員会

教育課程の確実な実施に向けての授業時数の確保について

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本市の教育に、ご理解・ご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、令和2年度からの新学習指導要領の全面実施にともなう小学校・義務教育学校前期課程における授業時数の増加や警報発令等による臨時休業の増加等もあり、授業時数を確保し、適正な教育課程を編成することが各校の共通の課題となりました。こうした課題の解決に向け、見直しをもって取り組むために、全市的な行事及び教育委員会主催の担当者会や各種研修会の見直し、並びに令和2年度から令和4年度において、長期休業日の短縮を試行し、検証することを計画しました。そして令和3年度には、市内共通の取組みを検証するため、教育課程検討委員会を設置し、1年半にわたり、協議を行ってまいりました。その結果として「未曾有の新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、現状での検証は困難である。改めて、検証の機会を得ることが望ましい。」との報告がありました。

つきましては、下記のように実施することをお知らせいたします。今後も、「夢はぐくむ教育のまち西宮」を基本理念とする本市の教育活動に、ご理解・ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

記

1 実施内容

- (1) 全市的な行事、教育委員会主催の担当者会や各種研修会を見直し、精選を図る
- (2) 長期休業日短縮の試行期間を延長する
 - ① 期 間 令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)
 - ② 対象校種 小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校
 - ③ 内 容 ・ 夏季休業の最終2日間を授業日とする
・ 3学期の始業を1月7日とする
 - ④ 令和5年度(2023年度)以降の予定

年 度	夏季休業中の授業日	3学期の始業日
令和5年度(2023年度)	8月30日(水)、31日(木)	1月9日(火)
令和6年度(2024年度)	8月29日(木)、30日(金)	1月7日(火)
令和7年度(2025年度)	8月28日(木)、29日(金)	1月7日(水)

2 補足

令和6年度(2024年度)に教育課程検討委員会を設置し、それまでの実施状況を検証し、令和8年度(2026年度)以降の取組みを決定する。長期休業日の短縮日数や時期等についても、夏季の暑さ対策等も踏まえた上で、検討を継続する。



西宮市教育委員会 学校教育課
〒662-8567
西宮市六湛寺町10番3号市役所6F
電話 0798(35)3857